

# 道連ニュース

2015年10月号 No.112

北海道生活協同組合連合会

〒003-0803 札幌市白石区菊水3条4丁目1-3

全労済北海道会館内

TEL 011-841-8601 FAX 011-841-8605

URL: <http://www.doren.coop>

## 大学生協 北海道ブロック

10月17日(土)午後、札幌市内のホテルで大学生協「全道理事長懇談会」が開催されました。今年は翌日の教職員委員会と合同開催でしたが、9月に全国の理事長セミナーが開催されたこともあり、7会員の理事長の参加にとどまりましたが、12会員の専務理事、4会員の教職員、その他北大院生・生協職員など36名の出席で開催されました。

初めに全国大学生協連合会北海道ブロック運営委員長で大学生協北海道事業連合理事長の吉見先生より開催挨拶がありました。その後、全国大学生協連合会から、この間議論を進めております「大学生協連帯の組織政策」について連帯推進部の米田氏か



大学生協連帯の組織政策について聞き入る理事長・専務理事

## 「全道理事長懇談会」

ら報告があり、ついで同連合会副会長で全国教職員委員会委員長の玉先生から読書推進「新教養主義／リーディングリスト運動」について、北海道生協連からは川原事務局長より「LPガス」の問題点について、山口専務理事より「奨学金」に関する取り組みについて、最後に北海道道教職員委員会の間宮委員長から教職員委員会の活動について紹介がありました。

その後の懇親会は北海道ブロックの副運営委員長であり大学生協北海道事業連合の佐藤専務理事の乾杯挨拶で始まり、最後に北海道生協連の山口専務理事より閉会のご挨拶をいただきました。

懇親会には北大の院生も加わり和気あいあいと懇親が深まりました。



懇親会 北海道事業連合佐藤専務理事の乾杯挨拶

生協  
9条の会  
北海道

## 戦争法廃止・安倍政権打倒、粘り強く闘おう

【さようなら原発・戦争】北海道集会に3500人 「生協九条の会北海道」からも40人超が参加

10月10日(土)、前日までの暴風雨も去り青空が顔をのぞかせた大通り西8丁目には戦争法は認めないと3500人が結集、今後も戦争法廃止・安倍政権打倒の闘いを続けて行くことを力強く宣言し、デモパレードで市民に訴えました。「生協九条の会北海道」も7.11中島公園集会以来の40人を超える多数の会員・関係者が参加し、9.19強行「採決」を決して忘れないと強い意思を表明しました。安倍政権は内閣改造や目くらし政策によって国民の批判をかわそうと必死ですが、10月の世論調査によれば、内閣支持率は9月より4～6%上がって40～46%、不支持率は5～9%下がって41～45%とほぼ拮抗しています。しかし、戦争法の強行採決については「評価する」31～36%、「評価しない」54～57%と、戦争法反対の声がはるかに高いことを示しています。これからの闘い

はこの戦争法を「評価しない」という声を、安倍内閣打倒に如何に結び付けて行くかが大きな課題となるでしょう。10月後半には「九条の会」も加わった「総がかり行動」による、より広い共同の新しい署名活動の開始も計画されています。

また、北海道では、引き続き「戦争をさせない北海道委員会」ほかの主催による下記の集会や講演会が予定されています。多くの皆さんが参加されることを期待いたします。

国会での強行「採決」は認めない、戦争法廃止・安倍政権打倒の粘り強い闘いを続けましょう！



## 第3回北海道生協連理事会報告

10月1日 第3回理事会が伊東理事の進行で開催されました。

報告事項は、①一般活動報告 ②2015年度上期決算報告 ③福祉問題を総合的に考える活動報告 ④大学生協連理事長懇談会共催について ⑤北海道他報告

⑥友好団体他報告 ⑦北海道・東北地連報告 ⑧日生協北海道支所報告があり確認されました。

議決事項は、①あさひかわ福祉生協道連加盟申請の承認と会費減額処置の件 ②労福協・第6回福祉講座協賛金10万円の支出の件 ③学校生協事業問題懇談

会開催の件 ④次回1月理事会運営の件が議決されました。

審議事項では、① TPP 問題について ②安保健制問題について ③ LP ガス問題の取り組みについて ④北海道労福協、政策・制度要求の取り組みについて論議されました。T P P が合意された場合は、前回理事会で確認された場合「TPP 交渉大筋合意に抗議し、国会で批准しないことを求める理事会声明」を確認しました。また、奨学金問題の解決に向けて署名活動について取り組みを進めることも確認しました。

### 10.06、L P ガス問題 公開学習会報告

10月3日、ホテルポールスター札幌において、L P ガス問題を考える会主催の公開学習会が開催され、64名の参加者が集まりました。参加者の中には、道庁・札幌市、道L P ガス協会・販売業者からも参加があり、生協関係は室工大生協学生理事・北大生協職員・コープさっぽろ・エネコープ・道連計21名の参加でした。

公開学習会は、向田ホクネット理事長の挨拶で始まり四つ問題提起・取り組み報告とパネルディスカッション・会場との意見交換など大変充実した学習会となり、最後に、山口道連専務より行動提起と閉会の挨拶があり閉会しました。



問題提起と報告されましたポイントについて報告します。

L P ガス問題を考える会を結成した経過、L P ガス

は、日本における全世帯の約52%、北海道では64%で使用されており、家庭生活にとって重要なエネルギーの一つとなっていますが、以前より、消費者からは、①料金が低い、②料金システムがよく分からない、③購入先を変更しようとしてトラブルになった、などの苦情や疑問が多く聞かれるところです。とりわけ、北海道内におけるL P ガス料金は他の地域との比較で高額・全国平均価格との価格差は年々拡大しています。

L P ガスの料金は、それぞれの販売事業者が価格を決め、自由競争の下で適正な価格が維持されるという建前がとられていますが、消費者が、一種の公共料金のように思っていて、業者を選べることを知らなかったり、集合住宅であるとか、地域の業者数が限られているなどの事情で、選択の余地が乏しい場合も少なくありません。また、これらのことも背景にあるのですが、販売事業者が、価格について消費者の理解を得るための努力や情報開示を十分に行っていないと思われる事例も見受けられます。

こうした状況を改善したいと考えて、適格消費者団体消費者支援ネット北海道（ホクネット）・北海道消費者協会・北海道生活協同組合連合会（道生協連）の

3団体は、共同で「L P ガス問題を考える会」を立ち上げ、L P ガス取引の実態調査や事業者・行政・消費者それぞれに向けた取り組みを進めることとしました。

取り組みを通じて解って来たことのポイントは、①北海道と全国の平均価格の差は年々拡大している、合理的な理由がない②基本料金・従量料金共に、業者間格差が大きく、納得しがたい差がある③原油価格が大幅に下落してもL P ガス料金は高止まりしている、とんでもない差④契約・料金システムで事業者の説明責任情報開示が不十分、消費者の関心も弱い⑤自由料金制度にも関わらず競争原理が不十分で、選択の自由が保障されていない⑥電力・ガスの全面自由化を控え消費者の不信は強く、L P ガス業界も改革が必要⑦L P ガス問題推進は、契約や料金に対する消費者の関心・意識の高まりが不可欠であること

幾つかの問題意識は、①L P ガスは、全国の52%世帯が利用し公共性の強い商品であるにも関わらず、総じて其の検針・請求書の表現・項目レベルは、消費者の知る権利を充足するレベルとしては低い状況にあり、業者間格差が大きい事②L P ガスは自由料金であるが、灯油やガソリンと比べて、原油価格の値下げが価格に反映されていない事、前提としての価格競争が十分に行われていない状況があり、「消費者の知る権利」と「選択の自由」の充足拡大の取り組みが必要な事③L P ガス協会は、「L P ガス販売指針」を掲げ、あるべき目標を定め、改善姿勢を示しているが、「指針」と「実態」のギャップは大きく、消費者の業界不信となっている事④消費者運動は、これまで食品販売に於いて価格表示（単価表示）・産地表示・添加物表示・賞味期限表示などで、消費者が知りたい情報開示に向けて、行政への働きかけを続け、法的整備も前進させてきています。また、灯油裁判や「葬祭事業」への取り組みでは、様々なハードルを乗り越えて、消費者の知る権利の獲得と適正価格を実現してきた実績があります⑤L P ガス料金は、公共性が強く・家計支出に占める割合も大きく、全国的な消費者課題として取り組む意義は重要と考えます。

などについて、報告と問題提起がありましたのでご報告いたしました。

尚、「L P ガス」学習会パンフレットの在庫は、北海道生協連にありますので、必要な方が居られましたらお問い合わせください。(TEL011-841-8601 担当川原)